

健康カードについて

(この機会に改めて健康カードの存在を委員の皆様にご周知いたしたい)

1 目的

次の目的のために平成25年から別添「健康カード(男子用)(女子用)」の使用を開始している。

- (1) 幼児期から一貫した支援を行う
- (2) 医療機関、学校が連携した支援を行う
- (3) 保護者に幼児期からの生活習慣病予防の重要性について意識付けをしていただく

2 使用方法

- ① 幼児期に必要時(主に子どもの生活習慣病予防相談、乳幼児ケア)保護者に説明して渡す

【説明内容】

- ・保護者が管理する。
- ・保護者が就学後、就学先の学校(養護教諭)に提示する
- ・肥満に関する受診の際は医療機関に提示する

- ② 関係機関(学校、医療機関など)は必要事項を記載し保護者に渡す

- ③ 使用のスタートは就学後でも構わない

3 周知について

幅広い啓蒙のため、平塚市ホームページに掲載中である。(アドレスは下記)

http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kenko/page-c_01976.html

委員の皆様から所属団体に周知いただきたく御協力をお願いします。

以上